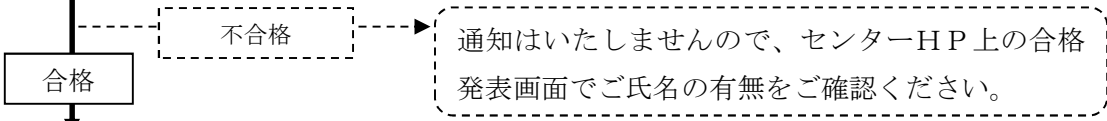
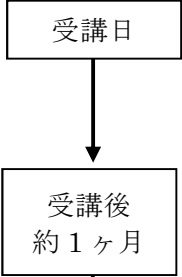




不動産エバリュエーション専門士の認定制度について

不動産エバリュエーション専門士コース修了試験結果の発表

合格発表日は、講座終了後約1ヶ月以内、具体的な日には、後日メールでご連絡いたします。
(この時のメール送信先は^(注)「不動産エバリュエーション専門士コース」申込時にご登録のメールアドレスになります。)



《合格時の手続き》

- ・合格発表日にセンターHP上で、合格者の氏名を発表いたします。
 - ・合わせて合格者には、1日講座のご案内を「不動産エバリュエーション専門士コース」申込時に登録いただいたメールアドレス宛にお送りいたしますので、1日講座の申し込みをお願いします。
- ※1日講座受講で、不動産エバリュエーション認定コース修了となります。

《1日講座受講修了後の手続き》

- ・1日講座受講修了者には、「認定証」を書留郵送いたします。送付先は「不動産エバリュエーション専門士コース」申込時のご登録住所（会社宛または自宅宛）となります。
- ① 1日講座受講修了者はHPに掲載する顔写真データをメール添付でお送りください。
(顔写真の送信先アドレス、および締切日は別途ご連絡いたします。)
 - ② ご自身の不動産マスターマイページにログインしてご確認ください。「マスターメニュー」の下に新たに「専門士メニュー」が表示されています。今後はこの「専門士メニュー」を随時ご覧いただくことが必須となります。

【重要】以降、不動産エバリュエーション専門士に関するご連絡は、マスターマイページのログインIDとなっているメールアドレス宛てにお送りいたします。^(注)「不動産エバリュエーション専門士コース」申込時に登録したメールアドレスと異なるアドレスをログインIDにしている方は、統一していただく必要がありますので、くれぐれもご注意ください。

下記のログイン画面で自身のID(メールアドレス)をご確認ください。

マスターマイページログイン画面 <https://www.retpe-consul.jp/myp/CmnLogin.do>

《認定後》

お名刺やご自身の会社のホームページで「**公認 不動産コンサルティングマスター 不動産エバリュエーション専門士**」の名称を使用することができますので、PRにご活用ください。

***正式名称「公認 不動産コンサルティングマスター 不動産エバリュエーション専門士」以外では使用できません**
公認 不動産コンサルティングマスター認定証の期限切れにご注意ください。その場合は「公認 不動産コンサルティングマスター-不動産エバリュエーション専門士」の称号もお使いいただくことはできません。

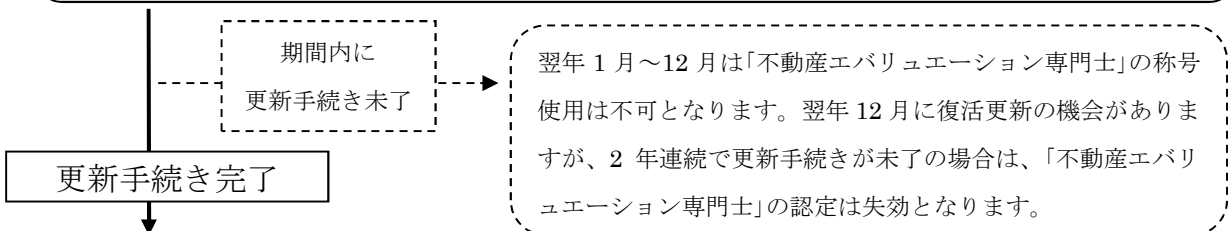
・マスターマイページの「専門士メニュー」の「更新案内」に12月に実施の更新手続きについての説明（詳細説明書PDF貼付）が記載してありますので、必ずご確認ください。専門士の更新では、必須更新要件であるコンプライアンス確認の充足および、任意更新要件の中から一つの要件を充足することが必要です。

・マスターマイページの「専門士メニュー」の「NEWS LETTER」において不動産エバリュエーション専門士の方向けの各種ご案内を掲載いたします。任意更新要件の一つを充足する勉強会等のイベント参加申込も掲載いたしますので、こまめにご覧ください。

《更新手続きの実施 12月1日～12月31日》(毎年更新)

「専門士メニュー」の「更新案内」において、必須更新要件（コンプライアンス確認）および任意更新要件の充当確認を実施してください。

公認 不動産コンサルティングマスター認定証の期限切れの場合は、不動産エバリュエーション専門士の更新手続きはできません。



↓

1月

↓

↓

更新完了、1年間分のシステム管理費 2,700 円(税込)をお支払いいただきます。
(支払い方法については、更新後の1月にメールでご連絡いたします。)

継続的に不動産エバリュエーション専門士向けの有益な情報提供、イベントを実施いたします。引き続き「不動産エバリュエーション専門士」としてご活躍ください。